

別表 1 (日額)

名 称	報 酬	実費弁償費
理事会出席報酬等	16,000 円	-
評議員会出席報酬等	-	2,000 円

実費弁償費の支払対象者は、理事を兼ねない評議員であるが、当該評議員が評議員会に出席した日に第 4 条第 3 項本文に規定する業務を行ったときは、実費弁償費を支払わないものとする。

別表 2 (日額)

名 称	報 酬	実費弁償費
理事長業務報酬等	18,000 円	-
専務理事業務報酬等	17,000 円	-
常務理事業務報酬等	16,000 円	-
その他の理事及び評議員業務報酬等	10,000 円	-
監事業務報酬等	15,000 円	-